滋賀県立公文書館

第２回県政１５０周年記念企画展図録

「県民生活の諸風景～昭和前半期の滋賀県～」

期間　令和4年(2022)5月30日(月)～令和4年(2022)10月20日(木)

会場　滋賀県庁新館3階 滋賀県立公文書館

2022 年 5 月 30 日（月）～2022 年 10 月 20 日（木）

滋賀県立公文書館

①「石山寺旧跡案内パンフレット」

昭和 10 年（1935）３月

石山寺を中心とした俯瞰図で、明治 43 年（1910）に開業した京阪電気鉄道の路線図などが描かれています。良弁僧正によって建立された石山寺の地は、古くから石切り場として知られ、東大寺建立に際しても木材の集積地として、大きな役割を果たしました。紫式部と源氏物語の言い伝えや近江八景など、文学の舞台としても知られています。

【昭せ 52（28）】

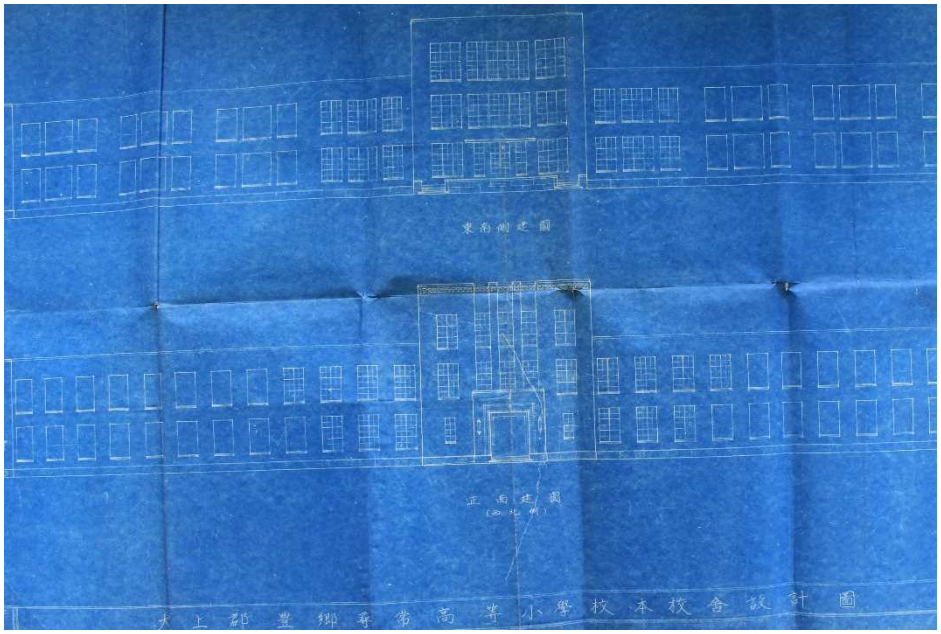

②「犬上郡豊郷尋常高等小学校校舎図」

昭和 11 年（1936）３月

豊郷小学校の校舎は、建築家・実業家として著名なウィリアム・メレル・ヴォーリズの設計によって昭和 12 年(1937)に建設されました。施工は竹中工務店、建設や設備の費用は、郷土出身の丸紅商店専務古川鉄治郎が全額寄付しています。「白亜の教育殿堂」、「東洋一の小学校」と評され、国の登録有形文化財に登録されています。

【昭し 284（1）】

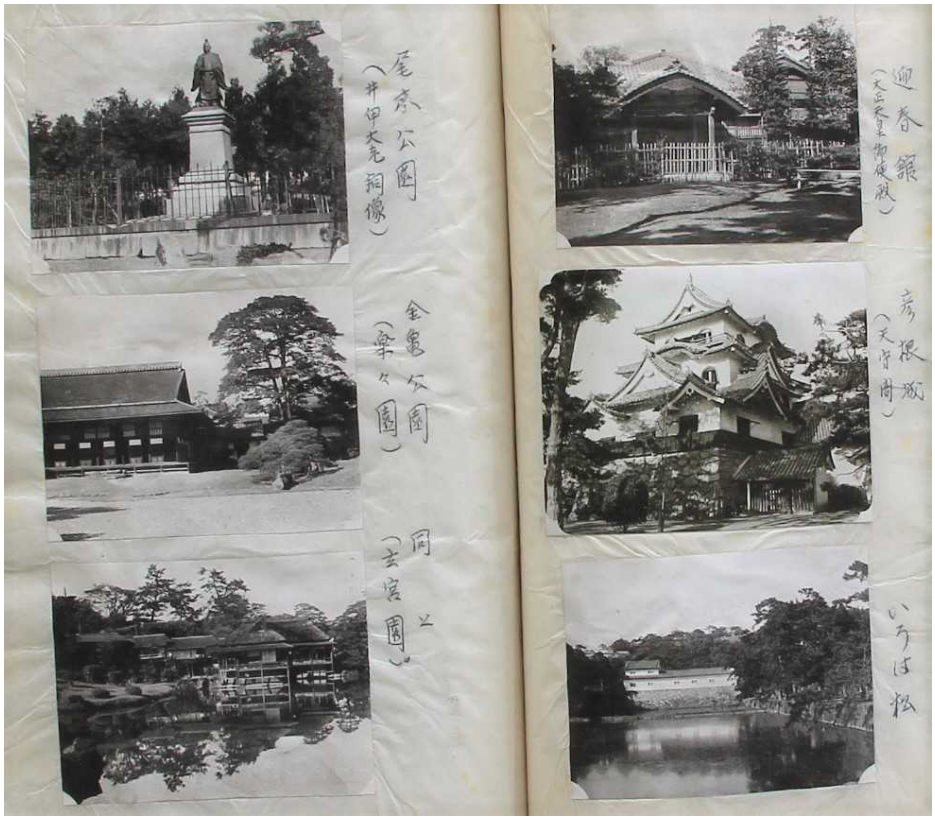

③「彦根城内古写真」

昭和 12 年（1937）

彦根町が市制に移行する際に作成された資料で、昭和初期の彦根城内の様子が撮影されています。天守閣や楽々園、玄宮園、佐和口多聞櫓などの他に、戦時中、軍需品を作るための金属回収によって撤収された井伊直弼像が写されています。

【昭こ 39（6）】

④「大津祭り古写真」

昭和３年（1928）11 月

曳山で有名な大津祭りは四宮神社（現天孫神社）の祭礼として、慶長年間に始まったとされています。京都の祇園祭に影響を受けているといわれ、中国の故事や能・狂言を題材にしたカラクリと華麗な懸装品などは、現在でも大津の秋の風物詩となっています。

【資 570】

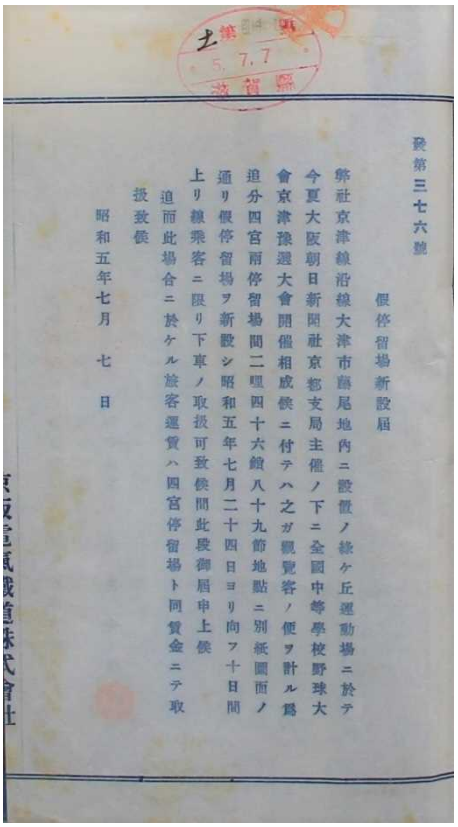

發第三七六號

仮停留場新設届

弊社京津線沿線大津市膳尾地内ニ設置ノ緑ケ丘運動場ニ於テ今夏大阪朝日新聞社京都支局主催ノ下ニ全國中等學校野球大會京津豫選大會開催相成候ニ付テハ之ガ觀覽客ノ便ヲ計ル爲追分四宮間仮停留場間二哩四十六鎖八十九節地點ニ別紙圖面ノ通リ仮停留場ヲ新設シ昭和五年七月二十四日ヨリ向フ十日間上リ線乘客ニ限リ下車ノ取扱可致候間此段御届申上候

追而此場合ニ於ケル旅客運賃ハ四宮停留場ト同賃金ニテ取扱致候

昭和五年七月　七　日

京阪電氣鐵道株式會社

⑤「緑ヶ丘運動場仮停留場新設届」

昭和５年（1930）７月７日

緑ヶ丘運動場は、かつて全国中等学校優勝野球大会（現全国高等学校野球選手権大会）の京津予選が開かれていた球場です。その開催のため、仮停留場が京阪電鉄によって追分駅と四宮駅の間に建設され、大会期間中の 10 日間のみ、上り線乗客が降車することができました。

【大と 20 合本 2(15)】

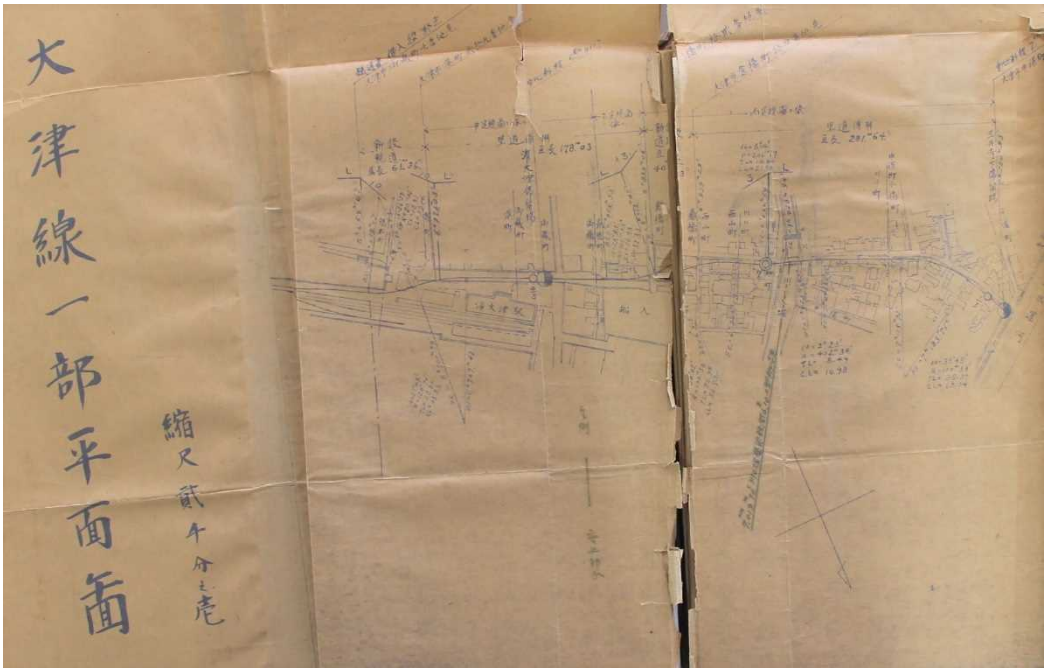

⑥「京阪電鉄浜大津駅附近実測平面図」

昭和９年（1934）２月

この地域一帯は、かつて大津城や大津代官所などが存在した大津の行政中心地であると同時に、諸藩の蔵屋敷が立ち並ぶ商業拠点でもありました。京阪電鉄はここを中継地として京都ー石山間と京都ー坂本間の東西二線を直通運転したため、このあたり一帯は現在に続くさらなる発展を遂げていきます。

【昭と６合本 1(1)】

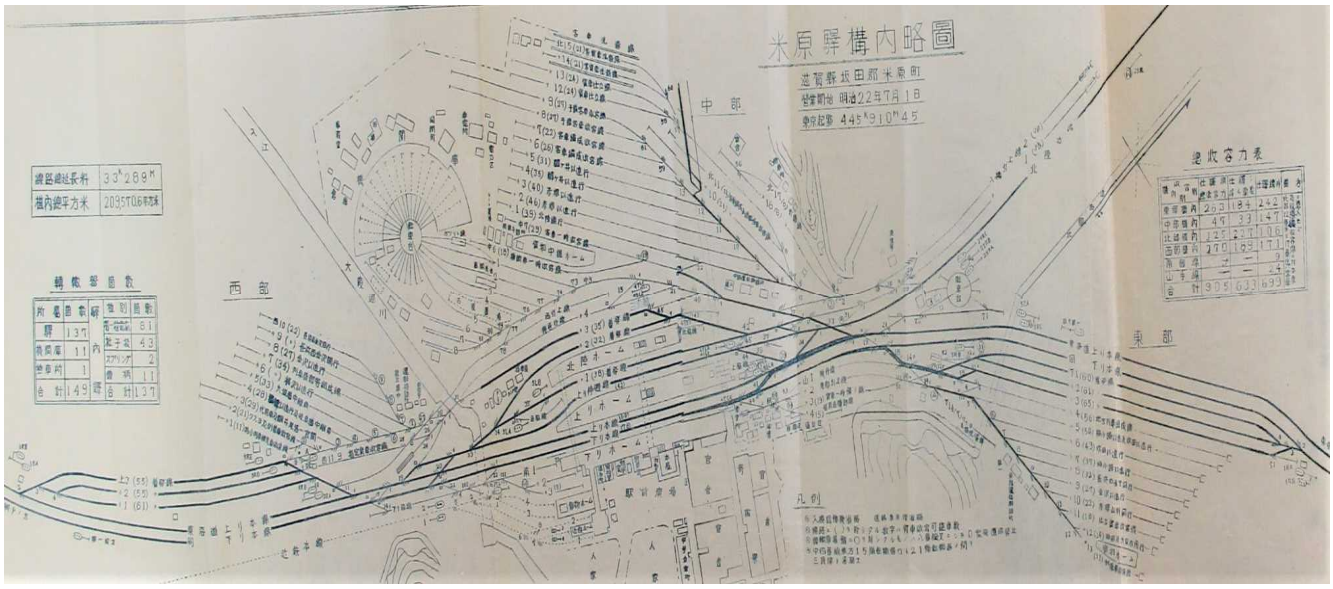

⑦「米原駅構内略図」

昭和 10 年（1935）

米原駅は明治 22 年（1889）7 月に東海道線が開通し、以来、県北東部の玄関口として、また北陸線の分岐点としても栄えます。2つの転車台を備えた大掛かりな駅舎を持ち、近鉄本線との乗り換え地でもありました。

【昭か 84（1）】

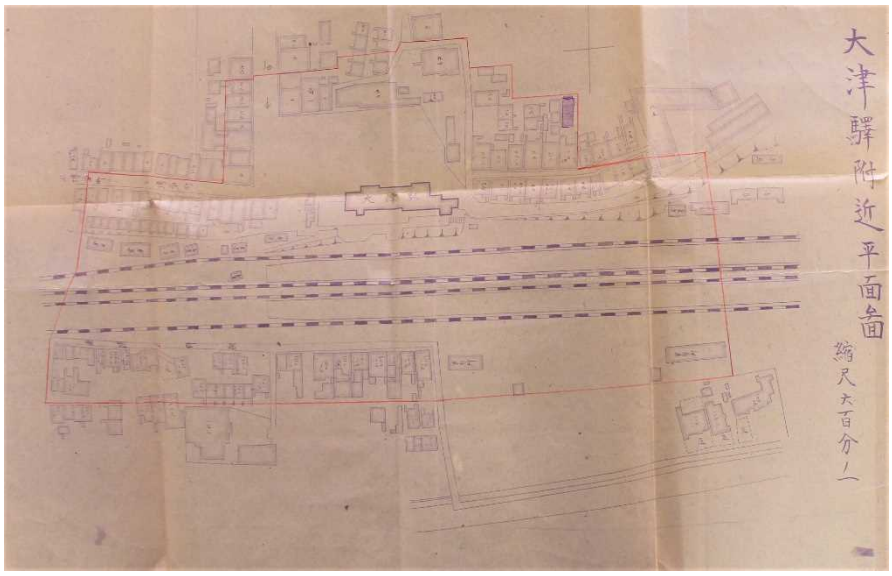

⑧「大津駅構内図」

昭和 20 年（1945）６月

戦時中に作成された大津駅付近の図です。第二次世界大戦の戦況が激しくなる中、防空法の規定により大津市内にも防空空地（疎開空地）が指定されました。堅牢な建築物や重要な施設の周辺が選ばれ、大津駅付近も地図上の赤い枠線が指定され、撤去の対象となったことを示しています。

【昭あ 152 合本 1（314）】

⑨「滋賀県庁舎写真」

昭和 16 年（1941）３月

現在、運用されている県庁は、昭和 14 年（1939）４月 26 日から３日間かけて仮庁舎からの移転が行われ、５月 16 日には来賓 700 名を招待して竣工式が庁舎屋上において挙行されました。その後、70 年あまりの時を経て平成 26 年（2014）12 月 19 日には、国の登録有形文化財に登録され今に至ります。

【昭の６（1）】

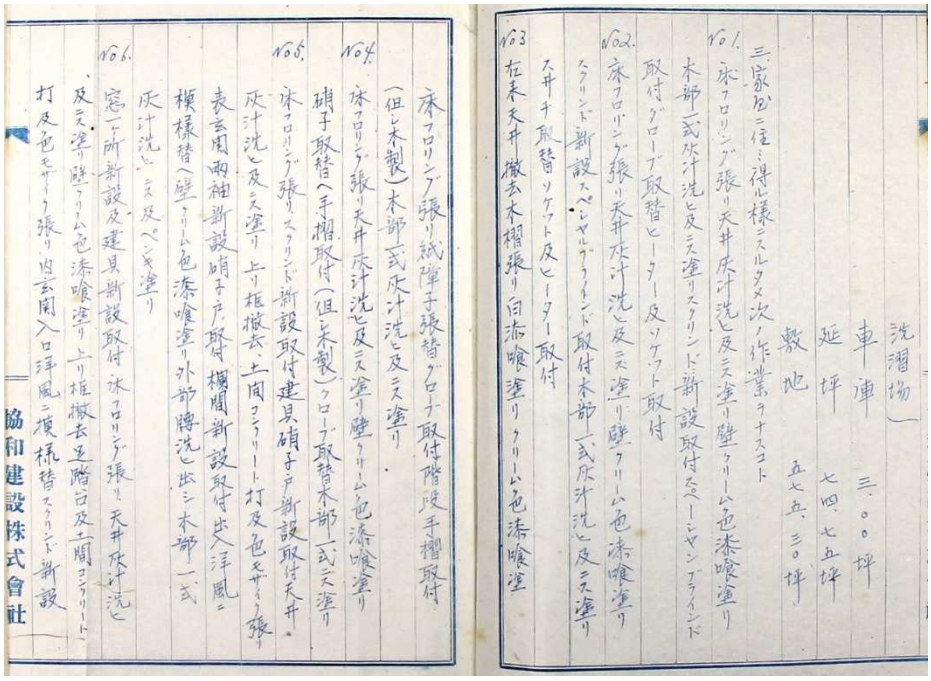

洗濯物
車庫　三〇〇坪
延坪　七四七五坪
敷地　五七五三〇坪

三、家屋ニ住ミ得ル様ニスルタメ次ノ作業ヲナスコト

No.1. 床フローリング張リ天井床汁洗ヒ及ニス塗リ壁クリーム色漆喰塗リ
木部一式床汁洗ヒ及ニス塗リスクリンド新設取付ベニーシヤンブラインド
取付グローブ取替ヒーター及ソケット取付

No.2. 床フローリング張リ天井床汁洗ヒ及ニス塗リ壁クリーム色漆喰塗リ
スクリンド新設スペヤルブラインド取付木部一式床汁洗ヒ及ニス塗リ
天井ヲ取替ソケット及ヒーター取付

No.3 左表天井撤去木摺張リ白漆喰塗リクリーム色漆喰塗

床フローリング張リ絨障子張替グローブ取付階段手摺取付
(但シ木製)木部一式床汁洗ヒ及ニス塗リ

No.4. 床フローリング張リ天井床汁洗ヒ及ニス塗リ壁クリーム色漆喰塗リ
硝子取替(手摺取付(但シ木製)グローブ取替木部一式ニス塗リ

No.5. 床フローリング張リスクリンド新設取付建具硝子戸新設取付天井
床汁洗ヒ及ニス塗リ上リ框撤去、土間コンクリート打及色モザイク張リ
表玄関両袖新設硝子戸取付、櫛間新設取付出入洋風ニ
横様替(壁クリーム色漆喰塗リ外部障洗ヒ出シ木部一式
床汁洗ヒニス及ペンキ塗リ

No.6. 窓一ヶ所新設及建具新設取付、床フローリング張リ天井床汁洗ヒ
及ニス塗リ壁クリーム色漆喰塗リ上リ框撤去、玄関階段及土間コンクリート
打及色モザイク張リ内玄関入口洋風ニ横様替スクリンド新設

協和建設株式會社

⑩「接収家屋改造工事仕様書」

昭和21年(1946)

進駐軍の少佐とその家族が住むために請負業者から提出されたもので、京都市山科接収住宅の家屋を改造するための仕様書です。家は木造3階建てで改造項目は22ヶ条におよび、床のフローリング張りやブラインドの取付け(No.1)、ガラス戸の新設や出入り口の洋風化(No.5)、ガレージの新設(No.22)などの項目が定められています。

【昭06−6(1)】

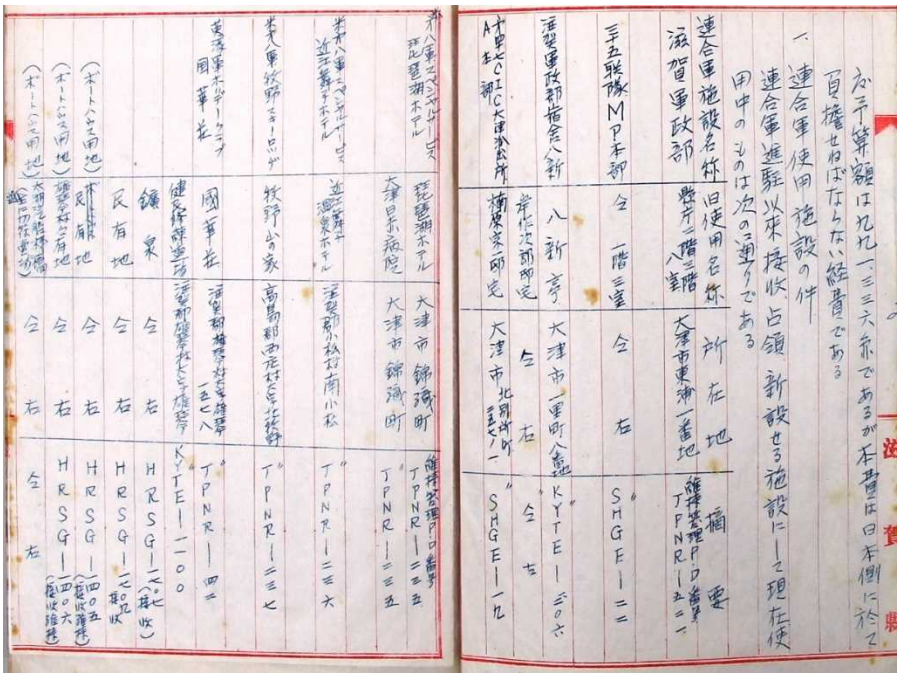

⑪「連合軍使用施設一覧」

昭和 22 年（1947）12 月

総務部渉外課長事務引継書の中に記載されている昭和22年12月当時に使用中だった施設の一覧表です。渉外課は前年の８月に、県と進駐軍との交渉・連絡を目的として、特別建設課とともに新設されました。この史料からは、県庁２階・3 階の８室と１階の３室が、それぞれ滋賀軍政部と 35 連隊 MP(ミリタリーポリス)本部に割当てられていたことがわかります。

【昭 06－135(2)】

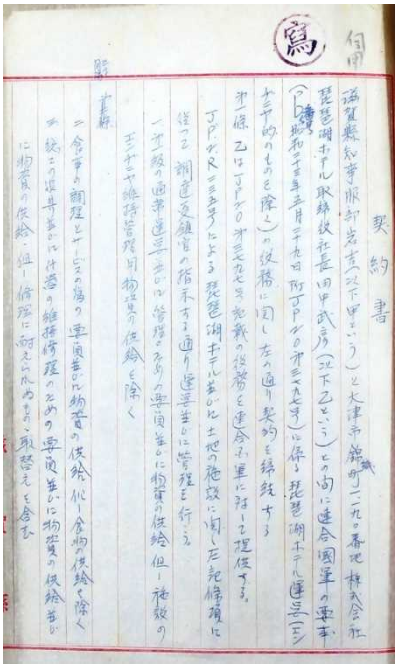

契約書

福賀縣知事服部岩吉（以下甲という）と大津市錦織町二二九番地株式会社琵琶湖ホテル取締役社長田中武彦（以下乙という）との間に連合国軍の要求（昭和二十三年二月二十九日附JPRの第二九号）に係る琵琶湖ホテル運営（エンタープライズ的のものを除く）の役務に関し左の通り契約を締結する

第一條　乙はJPRの第二九号記載の役務を連合国軍に対して提供する。

JPRが日本政府による琵琶湖ホテル並びに土地の徴発に関し左記條項に従つて調達交換官の指示する通り運営並びに管理を行うこと

一　第三者の通常運営並びに管理のための要員並びに物資の供給但し徴発の三ヶ月維持管理用物資の供給を除く

二　食事の調理とサービスの為の要員並びに物資の供給（但し食物の供給を除く）

三　続いて従業員に対する維持管理のための要員並びに物資の供給並びに物資の供給（但し修理に耐えられぬもの取替えを含む）

⑫「琵琶湖ホテル役務提供契約書写」

昭和 23 年（1948）２月３日

この契約書は、服部岩吉知事と琵琶湖ホテルとの間で、進駐軍が生活するためのホテル業務提供を契約したものです。大津市錦織町柳ヶ崎にあった琵琶湖ホテルは昭和９年に完成し、桃山様式を採用した和風建築でした。内部は洋風が取り入れられ、「湖国第一の近代ホテル」として知られており、接収されたホテルは、日本政府が賃借したうえで進駐軍に提供するかたちをとっています。

【昭 06－15(20)】

⑬「琵琶湖畔国際観光ホテル建物図」

昭和７年（1932）４月

解説文は⑫と同じです。

【昭て 12（6-2）】

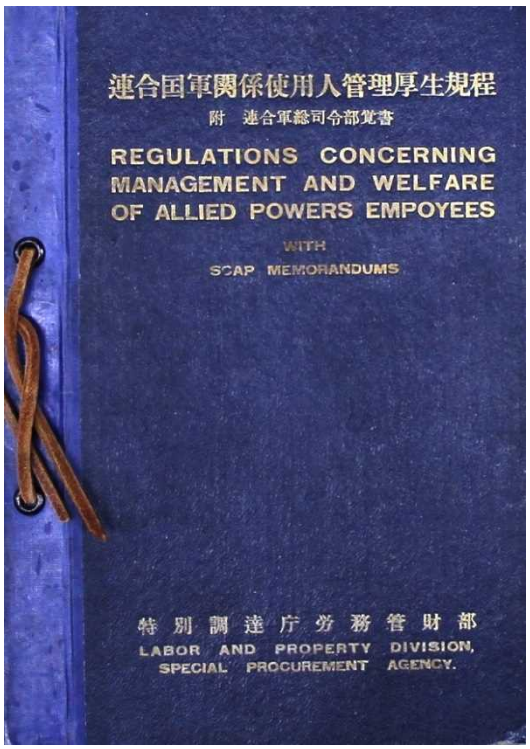

⑭「連合国軍関係使用人管理厚生規程」

昭和 20 年代

特別調達庁労務管財部が発行したものです。当館には総務部渉外課近江舞子出張所で使用されたものが残されています。各編には、労働基準法や労働組合、保険や福祉について記されており、日本人労務者の恵まれた労働条件がうかがえる一方、米軍本位の一面もあったため、後には新しい基本労務契約の改定へとつながりました。

【昭 06－127】

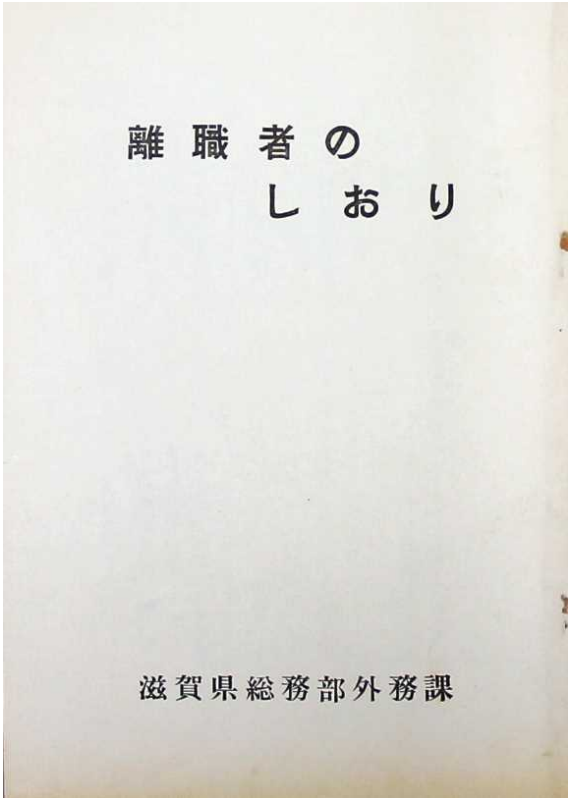

⑮「離職者のしおり　滋賀県総務部外務課」

昭和 32 年（1957）12 月 15 日

駐留軍から離職した日本人労務者のために、総務部外務課が作成したしおりです。相談の窓口、自営業を営むことや融資を受けるための方法、離職後の社会保険などについて説明しています。キャンプ大津の全面閉鎖を翌年 1 月に控える中、当時離職した労務者は約 1,250 名ほどおり、そのうち再就職を希望する人は約 600 人でした。

【昭 06－150(2)】

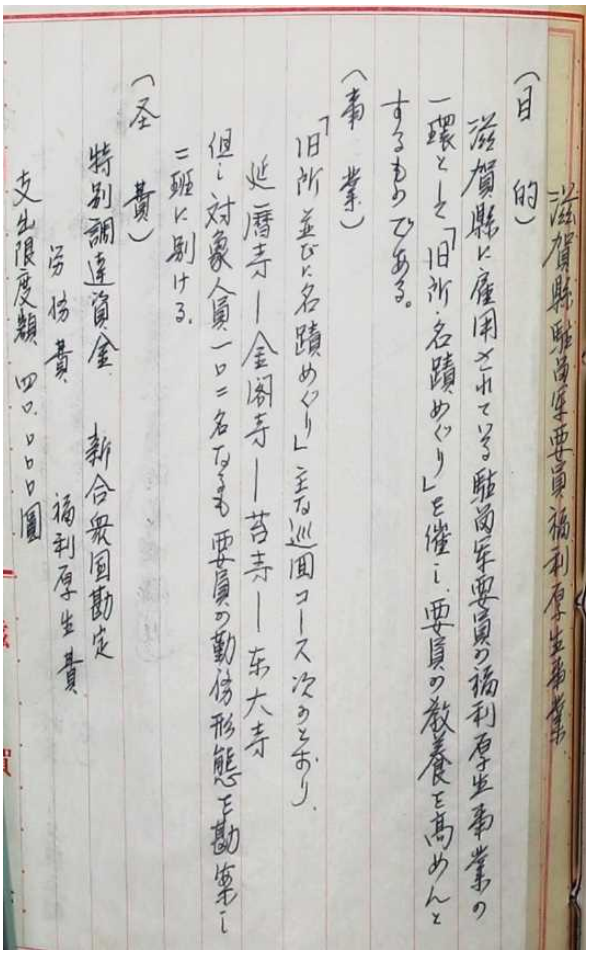

滋賀県駐留軍要員福利厚生事業

（目　的）

滋賀県に雇用されている駐留軍要員の福利厚生事業の一環として「旧所・名蹟めぐり」を催し、要員の教養を高めんとするものである。

（事　業）

「旧所並びに名蹟めぐり」主な巡回コース次のとおり。

延暦寺―金閣寺―苔寺―東大寺

但し対象人員一〇二名なるも要員の勤務形態を勘案し二班に別ける。

（経　費）

特別調達資金　新合衆国勘定

労務費　福利厚生費

支出限度額　四〇〇〇〇圓

⑯「滋賀県駐留軍要員福利厚生事業＜旧所・名蹟めぐり＞」

昭和 33 年（1958）５月

渉外労務管理機関が主催して、滋賀県に雇用されている日本人とアメリカ人の駐留軍要員のために企画された日帰り旅行です。102 名の対象者２班が５月 26 日と 27 日の２日間に分かれて、それぞれ延暦寺から鹿苑寺金閣、苔寺、東大寺へとまわりました。

【昭 06－82】

御観覧ありがとうございました

編集・発行
　滋賀県立公文書館
発行
　２０２２年5月３０日